グッドプランナーズ

『マンション管理組合サポートプラン』

株式会社グッドプランナーズ

グッドプランナーズマンション管理士事務所

グッドプランナーズ行政書士事務所

グッドプランナーズ『マンション管理士とは？』

マンション管理の専門知識・スキルを持つ国家資格者です。

資格取得で得た法律や建物の保全、修繕に関する知識を基にマンションの
健全な運営や問題解決のためにコンサルティングを行うプロです

『マンション管理士の主な役割』

管理会社の監督：国交省に登録している管理会社は約2400社、欧米に比べると登録要件が簡単なので残念ながら「マンション管理適正化法」を遵守していない会社もあり、管理組合と管理会社の間に立ち公平な立場で管理会社の仕事内容を監督します

管理組合の運営や会計管理：マンション管理費、修繕積立金の会計監査。管理コストの見直し。管理組合の総会、理事会の運営サポート。管理規約の作成や更新のサポートします

住民トラブルの解決：住民同士、住民と管理組合、住民と出入りの修理業者などトラブルが大きくなりマンション全体の運営に悪影響が出る前に解決に導きます

建物の修繕工事：大がかりな修繕に備えた修繕積立金の取り扱い、大規模修繕工事を依頼する施工会社選びや各種手続きを行います

グッドプランナーズ『マンション管理サポートのサービス体系』

相談サポート

Mail相談　初回無料

2回目以降、下記の相談サポートの
ご利用をお願いしています。

Zoom相談
30分以内　5,500円

電話相談
30分以内　5,500円

面談相談
1時間以内　22,000円

訪問相談
1時間以内　22,000円
（＋訪問実費）

**アドバイザリー契約・顧問契約等
事前相談**

Zoom相談・電話相談・面談相談・訪問相談は、
無料での相談サービスを行っています。

総合的支援サービス

■グッドプランナーズ　『アドバイザリー契約』
月額　27,500円

■グッドプランナーズ　『顧問契約』
月額　55,000円

■グッドプランナーズ　『役員・理事長代行（派遣）サポート』
月額　110,000円～220,000円

課題別支援サービス

■『マンション管理費削減サポート』・・・詳細別途見積　330,000円～

■『管理会社見直しサポート』・・・詳細別途見積　550,000円～

■『管理規約・改正サポート』・・・基本月額　27,500円～

■『建物診断・長期修繕計画コンサルティング』・・・基本月額　55,000円～

■『大規模修繕工事サポート』・・・基本月額　55,000円～

■『管理費滞納問題コンサルティング』・・・詳細別途見積　コンサル料　33,000円～

■『ホームページ作成サポート』・・・詳細別途見積　制作費　110,000円～

サポートパックサービス

アドバイザリー契約・顧問契約オプションサービス

■『防火対策サポート』

■『防災対策サポート』

■『個人情報保護サポート』

グッドプランナーズ『アドバイザリー契約』と『顧問契約』

◎ アドバイザリー契約

※　詳細は５ページ記載　27,500円/月

管理組合様とアドバイザリー契約を締結

・主として「メール・ZOOM・電話による相談サポート」が中心
・必要に応じて訪問サポート実施
・アドバイザリーとして総会・理事会に出席〈別途　20,000円/回〉

◎ 顧問契約

※　詳細は６ページ記載　55,000円/月

管理組合様と顧問契約を締結

・訪問・メール・ZOOM・電話・訪問による相談サポート
・顧問として総会・理事会に出席
・マンション管理上で起こった問題の解決を顧問としてサポート

◎役員・理事長代行（派遣）サービス

※　詳細は７ページ記載　役員　110,000円/月～　理事長　220,000円/月～

※ マンションが建て替え問題や滞納問題など困難な問題を抱えているため専門家スキルが必要な場合や、役員の担い手がいなかったりするなどの際に、「マンション管理士」を派遣、マンション管理組合の役員・理事長としての役割を担うサービスです。

・訪問・メール・ZOOM・電話・訪問による相談サポート　・理事長代行業務の場合「区分所有法の管理者」の役割
・役員として総会・理事会に出席〈議案・議事録作成等〉

グッドプランナーズ『アドバイザリー契約』

『アドバイザリー契約』サポートの流れ

①マンション管理運営の現状診断

『マンション管理規約・細則』
『マンション管理委託契約書・仕様書』 ＋ 『ヒヤリング調査』
『マンション管理組合財務諸表』 【訪問調査】

（マンション規模・課題の有無に応じて概ね３週間～４週間）

②現状診断結果・評価の報告

『マンション管理組合運営の診断・評価レポート』
『診断・評価による課題解決のためのサポートプラン』
【メール＋Zoom相談】

（基本プラン・継続プラン終了時にご提案）

④課題別サポートプランの提案

④『顧問契約』への契約変更

（契約期間中随時、管理組合様の相談サポート）

③マンション管理相談サポート

■基本的に「メール・ZOOM・電話」による相談サポート
■必要に応じて「訪問」による相談サポート
※アドバイザリー契約では、月１回の訪問相談を基本プランとしております。２回目以上で訪問実費が生じる場合有。
■総会・理事会資料の助言サポート
■委託会社との折衝サポート（契約締結時・決算時等）
■オプションサポート（防災対策・個人情報保護）

『アドバイザリー契約』契約期間

基本プラン	（３か月） ※	27,500円/月	82,500円
推奨プラン	（12カ月） ※	27,500円/月	330,000円

グッドプランナーズ『顧問契約』

『顧問契約』サポートの流れ

①マンション管理運営の現状診断

『マンション管理規約・細則』
『マンション管理会社委託契約書・仕様書』
『マンション管理組合財務諸表』

＋　『ヒヤリング調査』

『総会資料・議事録』
『理事会資料・議事録』
『管理費・修繕積立金未収金一覧』
『長期修繕計画』
『工事報告書』

【訪問調査】

（マンション規模・課題の有無に応じて概ね１カ月程度）

②現状診断・評価結果の報告

『マンション管理組合運営の診断・評価レポート』
『診断・評価による課題解決のためのサポートプラン』

【メール＋Zoom相談】

（現状診断・評価結果による抽出課題解決プランのご提案）

④課題別サポートプランの提案

④オプションサポートプランの提案

（契約期間中随時、管理組合様の相談サポート）

③マンション管理相談サポート

■随時「メール・ZOOM・電話」による相談サポート
■総会・理事会出席・訪問相談サポート
※顧問契約では、月２回の訪問相談を基本プランとしております。 ３回目以上で訪問実費が生じる場合有。
■総会・理事会資料の助言・作成サポート
■管理組合予算編成サポート
■委託会社との折衝サポート（契約締結時・決算時等）
■オプションサポート（防災対策・個人情報保護）

『顧問契約』契約期間・契約額

基本プラン	（６か月）※	55,000円/月	330,000円
推奨プラン	（12カ月）※	55,000円/月	660,000円

グッドプランナーズ『役員・理事長代行（派遣）サポート』

『役員・理事長代行（派遣）サポート』の流れ

※標準管理規約の改正

『理事の要件「居住している区分所有者に限定」の撤廃　平成23年』
『外部専門家を役員として選任できることとする場合の条文が追加　平成28年』

〇メリット
- 管理組合員の負担軽減
- 専門的による管理組合運営の適正化
- 適正化によるマンション管理コストの削減

●デメリット
- 外部専門家への報酬の支払いによる支出増
- 区分所有者に不利益が生ずる可能性（特に理事長の場合）
- 外部専門家導入までの合意形成の難易度が高い（要規約改正）

グッドプランナーズは、マンション区分所有者の皆様との信頼関係を前提としています。

①マンション管理運営の現状診断

↓ 『アドバイザリー契約』『顧問契約』

②現状診断・評価結果の報告　**③マンション管理相談サポート**

↓ （現状診断・評価結果による抽出課題解決プランのご提案）

④課題別サポートプランの提案　**④役員・理事長代行（派遣）の提案**

⑤役員代行（派遣）サポート

■随時「メール・ZOOM・電話・訪問」による相談サポート
■総会・理事会・委員会出席
■総会・理事会議案・議事録の作成・チェック
■管理組合予算編成・決算サポート
■委託会社との折衝サポート（契約締結時・決算時等）
■オプションサポート（防災対策・個人情報保護）
■課題別サポートプランを無償（規約改正）又は特別価格

⑤理事長代行（派遣）サポート

■上記役員代行（派遣）サポートの全て

■区分所有法で規定される管理者業務（理事長名による業務）
■管理費・修繕積立金の滞納問題対応の法的対応業務
■管理規約違反及び公序良俗違反対応の法的対応業務

『役員・理事長代行』契約期間・契約額

役員プラン	（12か月）	※110,000円/月～	1,320,000円～
理事長プラン	（12カ月）	※220,000円/月～	2,640,000円～

グッドプランナーズ『マンション管理サポートパックサービス』

総合的支援サービス

■グッドプランナーズ　『アドバイザリー契約』月額　27,500円

■グッドプランナーズ　『顧問契約』月額　55,000円

■グッドプランナーズ　『役員・理事長代行（派遣）サービス』月額　110,000円～

■『防火対策サポート』

■『防災対策サポート』

■『個人情報保護サポート』

＋

課題別支援サービス

■『マンション管理費削減サポート』・・・詳細別途見積　330,000円～

■『管理会社見直しサポート』・・・詳細別途見積　550,000円～

■『管理規約・改正サポート』・・・基本月額　27,500円～

■『建物診断・長期修繕計画コンサルティング』・・・基本月額　55,000円～

■『大規模修繕工事サポート』・・・基本月額　55,000円～

■『管理費滞納問題コンサルティング』・・・詳細別途見積　コンサル料33,000円～

■『ホームページ作成サポート』・・・詳細別途見積　制作費　110,000円～

総合的支援サービス『アドバイザリー契約』・『顧問契約』
①マンション管理運営の現状診断
②現状診断・評価結果
③相談サポートのヒヤリング結果
により各課題別支援サービスの基本情報の取得・課題の抽出・問題解決の基本方針等をベースとしての受託となるため、
課題別支援サービス提供に必要となる作業で、重複する作業経費の削減した「サポートパック価格」で提供します。

マンションの規模・築年数・現状診断・評価結果及び「総合的支援サービスの契約仕様」に応じて、概ね「弊社見積価格」から25％～75％のサービス価格とさせていただきます。

マンション管理費サポートパックサービス

■『マンション管理費削減サポート』・・・詳細別途見積　330,000円～

■『管理会社見直しサポート』・・・詳細別途見積　550,000円～

■『管理費滞納問題コンサルティング』・・・詳細別途見積　コンサル料33,000円～

マンション管理費削減のための重要なポイントとして、「マンション管理会社への委託経費の見直し」と「管理費の収納管理」が重要となります。基本情報等の取得作業コストの重複を避けた価格で、サポートパックを推奨しています。 概ね「弊社見積価格」から25％～75％のサービス価格とさせていただきます。

マンション建物サポートパックサービス

■『建物診断・長期修繕計画コンサルティング』・・・基本月額　55,000円～

■『大規模修繕工事サポート』・・・基本月額　55,000円～

「建物診断」「長期修繕計画」「大規模修繕工事」は、マンション管理組合のプロジェクトであり、受託期間の短縮が見込まれ、サポートパックを推奨しています。

グッドプランナーズ『現行の管理委託経費は、適正ですか？』

分譲時に設定された管理会社のまま歴代の管理組合理事が管理会社に全てを任せっきりにしていませんか？

※想像してください

あなたが品物を売る時に「値段交渉をしない」お客様にわざわざ値引きしますか？

マンション管理費削減のポイントは、管理組合支出の大きな割合を占める「マンション管理委託費」の適正化です。
管理項目の金額や仕様が適正かどうか確認してみませんか？

・理事会のアドザイザーとして管理の専門家が入ることで管理費の削減になります。

理事会アドバイザーを置くメリット

・管理組合の理事長、理事の負担を減らし管理委託費、修繕費などの支出の適正化が図れます。
・管理委託費、修繕費等の支出の削減額 ＞ 理事会アドバイザー契約費用
・削減した管理費を修繕工事費用に活用できます。

■グッドプランナーズ課題別サポート　『マンション管理費削減サポート』・・・詳細別途見積　330,000円～

「管理委託契約書の管理項目・委託金額の点検・評価」「管理組合財務諸表の点検・評価」「委託項目と長期修繕計画の評価・検証」「管理会社との委託契約の見直し交渉サポート」「総会・理事会出席」等・・・契約期間：受託後３カ月～５カ月

マンション管理会社を変更する手順

きっかけ　⇒　管理会社やフロント担当者の対応が悪いために

・修繕工事の見積もりが1社しか提出されず内容も大まか⇒相場より高いと感じる

・マンション建物の破損等が放置されたままになっている

・管理組合や住民のことを親身って考えてくれない　など

現在の管理委託契約書の評価・点検 → 住民アンケートにより管理への不満等を調査確認 → 新管理会社選定および見積依頼 → 見積内容、金額の比較検討 → 新管理会社のプレゼン実施 → 理事会にて新管理会社選定 → 総会実施および審議 → 現管理会社との契約解除 → 新管理会社と契約締結 → 新管理会社への管理引継ぎ

■グッドプランナーズ課題別サポート　『管理会社見直しサポート』　・・・詳細別途見積　550,000円～

「管理委託契約書の評価」「住民アンケートの企画・評価」「新管理会社選定手続きサポート」「選定委員会運営サポート」「新管理会社との契約移行手続き」「総会・理事会出席」「新管理会社との折衝代行サポート」等・・・契約期間：受託後６カ月～１年間

マンション管理規約の改正・変更

時代の変化・ルール違反の増加　⇒　現行の管理規約では対応ができない

現行の法律・生活環境の変化　⇒　現行の管理規約と乖離が生じて管理組合の運営に支障がある

理事会・専門委員会での検討

管理会社の担当者・マンション管理士等の支援を得る

区分所有者の誰かに特別な影響がある場合には、その区分所有者の承諾が必要

住民説明会開催

総会での決議

管理規約の変更⇒**特別決議**（区分所有者総数及び議決権総数の各3/4以上で決する）

使用細則の変更⇒**普通決議**（議決権総数の半数以上を有する区分所有者が出席する会議において、出席区分所有者の議決権の過半数で決する）

規約原本作成・配布

広報（掲示板等により）

■グッドプランナーズ課題別サポート　『管理規約・改正サポート』・・・基本月額27,500円～

「管理規約・細則の評価」「管理規約・使用細則改正案作成」「理事会・総会運営サポート」「広報サポート」等・・・契約期間：受託後１カ月～２カ月

マンション長期修繕計画の見直し

◎ タイミング

５年毎：	5-10年で法令や建築技術が変わるので国土交通省は「長期修繕計画ガイドライン」で5年毎の見直しを推奨
大規模修繕後：	実際にかかった費用や今回の工事でやり残した内容を反映させることが出来るのでこのタイミングで見直しをすることが一番多い

◎ 見直しの方法

管理組合で見直す：	非常に専門性の高い業務なのでマンション管理士や一級建築士がいない管理組合にとってはハードルが高い
管理会社に依頼：	任せっきりにすると管理会社都合で修繕計画を作るので不要な工事が盛り込まれたり必要な工事が抜けたり信頼性に欠ける内容になることが多い
コンサルタントに依頼：	国土交通省の「マンション標準管理規約」ではマンション管理士などのコンサルタントを活用することを推奨、コンサルタントはマンション管理・運営の専門家として今後の修繕計画や修繕積立金の予測などをアドバイスする
専門家に新規作成依頼：	新しい長期修繕計画を設計事務所等に作成してもらう方法、メリットとして住民の感じている不満や問題点を反映しやすいがデメリットとして費用が高額になる傾向

■グッドプランナーズ課題別サポート　『建物診断・長期修繕計画コンサルティング』　・・・基本月額55,000円

「建物診断サポート」「長期修繕計画及び修繕積立金の評価」「長期修繕計画の見直しサポート」「大規模修繕工事実施時期のコンサル」「総会・理事会出席」「理事会・総会議案作成サポート」等・・・契約期間：受託後３カ月～６カ月

マンションの修繕か、建替えかの判断フロー

・現状において構造躯体等に一定の劣化がある
・居住性に不便・問題がある（設備等の老朽化・陳腐化）

マンションの完成が1981年以前？

NO

1981年6月1日以降に建築確認を受けた建物は新耐震基準に適合しています。

YES

旧耐震基準で建てられている可能性大

・建物、設備等の老朽化・陳腐化 判定
・区分所有者の不満、ニーズ把握

改善水準設定

修繕、改修検討

修繕、改修が困難な場合は建替え等を検討

耐震性能の確認が必要

専門家による建物の耐震性診断

問題なし

問題あり

耐震補強・建替え・敷地売却等 検討

■グッドプランナーズ課題別サポート　『大規模修繕工事サポート』　・・・基本月額55,000円～

「建物診断サポート」「大規模修繕工事仕様書作成」「大規模修繕工事施工事業者選定委員会サポート」「総会・理事会出席」「総会・理事会運営サポート」「工事管理サポート」等・・・契約期間：受託後６カ月～２年

マンション大規模修繕におけるコンサルタントの重要性

大規模修繕工事を 管理会社 に丸投げすると？ ⇒ 割高 低品質 無駄

工事を丸投げすると ⇒

- 工事費が相場以上の高額になる可能性あり〔割高〕
- 工事設計、施工技術、工事品質などを客観的に評価・管理できない〔低品質〕
- 修繕積立金額を把握しているので必要のない工事をされる可能性あり〔無駄〕

コンサルタントの役割

マンション側の立場に立って ⇒ 「コスト管理」「施工品質管理」を実施

↓

建物診断 ⇒ 工事仕様書作成 ⇒ 施工会社選定 ⇒ 工事監理

↓

無駄のない効率的な工事費で高品質な工事を実現

■グッドプランナーズ課題別サポート 『大規模修繕工事サポート』 ・・・基本月額55,000円～

「建物診断サポート」「大規模修繕工事仕様書作成」「大規模修繕工事施工事業者選定委員会サポート」「総会・理事会出席」「総会・理事会運営サポート」
「工事管理サポート」等・・・契約期間：受託後６カ月～２年

マンション大規模修繕工事の進め方

着工の	12 ～11ヶ月前	総会開催、修繕委員会立上げ、コンサルタント会社選定
	10 ～ 9ヶ月前	建物の劣化診断実施
	8 ～ 7ヶ月前	診断結果を基に修繕計画および概算資金計画案の作成
	6 ～ 5ヶ月前	施工業者選定
	4ヶ月前	最終資金計画作成および臨時総会開催
	3ヶ月前	施工業者と工事請負契約を締結
	2ヶ月前	施工業者による着工準備開始
	1ヶ月前	施工業社主催の工事説明会を開催

→ 工事着工

■グッドプランナーズ課題別サポート　『大規模修繕工事サポート』　・・・基本月額55,000円～

「修繕委員会立上げ・運営サポート」「建物診断サポート」「大規模修繕工事仕様書作成」「大規模修繕工事施工事業者選定委員会サポート」「総会・理事会出席」「総会・理事会運営サポート」「工事管理サポート」等・・・契約期間：受託後６カ月～２年

マンション管理費等滞納問題への対応の流れ

滞納発生から	１か月経過	・手紙：文章（督促状）により支払いを促す
	２か月経過	・電話：電話にて支払いを促す
	３か月経過	・面談：戸別訪問により支払いを促すと共に滞納原因把握 滞納原因解決への対応策検討

ここまでの対応は、基本的に『マンション管理委託契約』に基づいて管理業者が実施例が多く、管理会社との契約により異なります。

ここからは、マンション管理組合の責任で、「理事長名」による法的措置となります。

６か月経過～	・催告書送付	➡	・民事調停	➡	・支払い督促	➡
法的処置　開始	・民事訴訟	➡	・強制執行	➡	・５９条競売	

滞納が発生する前に管理組合として管理費等の「徴収および滞納処理細則」を規定して上記のような滞納への対応を明確にして組合員へ周知することが大切です。

なおマンション管理費は通常、月ごとに発生する「定期給付債権」に該当するため　管理費の支払い請求権の時効期間は５年です。

■グッドプランナーズ　『管理費滞納問題コンサルティング』・・・詳細別途見積　コンサル料33,000円～

「マンション管理費等収納状況の評価」「滞納処理細則作成」「法的手続きサポート（行政書士）」「理事会・総会運営サポート」「管理委託契約の見直し」等…法的対応は別途弁護士事務所・行政書士事務所経費

マンションの防災対策について

災害発生時に管理会社は助けてくれません。
マンション内の共助の取り組みを決めておく必要があります。

自主防災組織を作る → 防災マニュアルを作る → 居住者名簿・災害時要支援者名簿の作成・管理 → 備品・備蓄の検討 → 防災意識向上の啓蒙活動 → 防災訓練や防災セミナーの開催

※自主防災組織は、消防法により50人以上が居住するマンションに結成が義務つけられている自衛消防組織とは別の組織です。
※管理組合のホームページは災害発生時に情報収集・伝達に有効な手段になります

■グッドプランナーズ課題別サポート　『防災対策サポート』・・・アドバイザリー・顧問契約のオプションサポート

「マンション防災計画の評価」「防災マニュアル作成」「自主防災組織運営サポート」「自主防災組織補助金申請サポート（行政書士）」「マンション内助け合いサポート」「近隣自治会との助け合いサポートサポート」等・・・３か月以上のアドバイザリー契約及び顧問契約のオプションサポート

マンションの防火対策について

消防法で定められている管理組合の義務

基本的に『マンション管理委託契約』に基づいて、防火管理者選任も含め、管理会社に委託事例が多くあります。

・消防設備の設置、点検

・消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、避難器具

・防火管理者の選任

消防法では『マンションに居住する者の数が50人以上(店舗がある場合は３０人以上)のマンションの管理権限者(管理組合理事長)は防火管理者を設置し、防火管理者としての業務をさせなければならない』（法８条１項）とあります

防火管理者：防火対象物の区分に応じ、必要な防火管理講習の課程を修了した者等で、防火対象物において防火管理上必要な業務を遂行することができる管理的又は監督的な地位にあるものとする（令３条１項）

・防火管理実施

消防計画作成 ⇒ 所管の消防署に届出必要

消火・通報及び避難訓練の実施

消防用設備の点検整備(2回 /年) ⇒ 消防署に報告(１回 / ３年)

その他、防火管理上必要な業務

■グッドプランナーズ課題別サポート　『防災対策サポート』・アドバイザリー・顧問契約のオプションサポート

「防災・防火管理者によるマンション消防計画の評価」「防火マニュアル作成」「管理会社との組合対応サポート」「管理会社委託契約の点検・評価」等・・・３か月以上のアドバイザリー契約及び顧問契約のオプションサポート

マンション管理組合と個人情報保護法

個人情報保護法の2017年5月30日改正によりマンションの管理組合も個人情報取扱事業者となり個人情報保護法の規制対象となりました

・管理組合の役員(理事)には 個人情報の取扱いに関する正しい認識と厳重な注意が必要です

管理組合として遵守なければならない義務が発生

・個人情報に該当する「氏名」「家族構成」「緊急連絡先」等の重要な書類は、
管理室内の鍵付きの「書庫」「引き出し」で　厳重に保管して、個人情報を
他の居住者に口外することは厳禁です

取得、利用、保管、監督、提供、情報管理、苦情処理　の義務

■グッドプランナーズ課題別サポート　『個人情報保護サポート』・アドバイザリー・顧問契約のオプションサポート

「個人情報のプライバシーマーク取得経験者によるマンション内の個人情報管理状況の点検・評価」「個人情報保護マニュアル作成」「管理会社との組合対応サポート」「管理会社委託契約の点検・評価」等・・・３か月以上のアドバイザリー契約及び顧問契約のオプションサポート

マンション管理組合ホームページ作成サービス

大規模災害時・大規模修繕工事・建て替え時には情報の共有化・マンション内コミュニティが不可欠です。

- HP開設の目的
- 運用サポートのご希望の有無
- 運用開始希望時期

ヒヤリング

提案

見積書

発注

ご契約後➡作業開始

HPのコンテンツ構成

運用イメージ

YouTube動画活用案

提案

※HP等作成環境の準備

HPの専用ドメイン

HPの運用サーバー

Twitterアカウント

YouTubeアカウント

※HP等作成環境の準備

HPのデザインイメージ

HPのコンテンツ作成

HPの運用マニュアル

画像・テキスト文の確認

HP仕上がり

チェック・テスト

マンション管理組合ホームページの役割

Twitterへツィート　※災害時のマンション内の情報共有

YouTubeへアップ　※マンション行事・イベントの動画共有【マンション管理組合内の限定公開】

マンション管理組合のホームページ

※総会・理事会議決内容・議事録の報告

※行事・イベントの案内・報告

※管理組合の財務諸表等決算報告

※修繕工事等の周知

■グッドプランナーズ課題別サポート　『マンション管理組合ホームページ作成サービス』・制作費　110,000円～

「マンション内広報方法の点検・評価」「ホームページ作成・運用マニュアル作成」「災害時の通信連絡SNSサポート」「SNSアカウント取得サポート」等・・・契約期間：受託後１カ月～２カ月